

令和7年度 第1回宇都宮市生涯学習センター運営審議会 会議録

- 1 開催日時 令和7年8月19日(火) 午後1時30分～2時50分
- 2 開催場所 宇都宮市役所14大会議室(宇都宮市役所14階)
- 3 出席委員 宇都宮市社会教育委員 定員20名のうち19名
坪井委員長, 若園副委員長, 熊倉委員, 鈴木委員, 小池委員, 寺西委員,
阿久津委員, 村田委員, 渡邊委員, 池田委員, 小曾戸委員, 首藤委員,
石塚委員, 佐久間委員, 斉藤委員, 中里委員, 宇賀神委員, 高橋委員,
青木委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 なし
- 6 内容
 1. 開会
 2. 生涯学習センター運営審議会について
事務局から, 生涯学習センター運営審議会の位置づけなどについて説明
 3. 議事
正副委員長選出について
互選により, 委員長に坪井委員, 副委員長に若園委員が選任

坪井委員長 | この度, 委員長に選出いただきました作新学院大学女子短期大学部の坪井です。より魅力のある生涯学習センターの事業運営に繋がるよう, 議事を進めてまいりたいと思いますので, 皆様ご協力のほどよろしくお願いいたします。

若園副委員長 | このたび, 副委員長として選出いただきました, 宇都宮大学地域デザイン科学部の若園と申します。委員長を補佐しながら, 会議の円滑な運営に努めたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます

【協議事項】

- (1) 令和6年度 生涯学習センター事業運営の評価について
- (2) 令和8年度 生涯学習センター事業運営の考え方(案)について
事務局および各生涯学習センター所長から資料に基づき説明

坪井委員長 ありがとうございました。協議事項(1)(2)について説明いただきました。それでは、一括でご審議をいただきたいと思います。皆様から御意見、御質問等ありましたらお願いします。

高橋委員 まず1つ目ですが、私がいくつか生涯学習センター講座に参加する中で感じたことですが、参加者を見ると男性が1割、女性が9割と、ほとんど男性の参加者がいないのです。今日紹介いただいた講座の中には男性参加者が多いものもありましたが、実際は女性の方が断然多いです。こうした男性の参加者が少ないことは、自治会の役員などの成り手不足にも繋がります。また、「宇老連(宇都宮老人クラブ連合会)」という組織がありますが、多いときは3万人ほどいた会員数が、現在は1万3千人まで減ってしまっています。今、日本の人口は65歳以上の方が3人に1人いる時代です。是非とも65歳以上の男性の方に来てもらえるような講座をもっと企画していただきたいです。

次に2つ目ですが、広報誌(広報うつのみや)には様々な講座の情報が載っていますが、内容が偏っていると思います。例えば、自分が病気になったときに資金がどれだけあれば安心できるかなど、お金やライフプランに関する講座が極端に少ないと思います。私が以前ライフプランに関する講座を提案したところ、「お金に関するテーマは馴染まない」と言われてしまったことがあります。今の時代、お金に関する講座をもっと企画した方が良いと思います。

坪井委員長 ありがとうございました。今の説明ですが、1つ目が65歳以上の男性の方が参加しやすい、あるいは参加したいと思えるプログラムについてもっと実施していくことで地域活動やまちづくりにも繋がるという意見でよろしかったでしょうか。

高橋委員 はい。

坪井委員長 2つ目が、ライフプランに関する講座が少ないのもっと実施していただけないかということで、事務局なにか意見等ありますでしょうか。

事務局 まず1つ目の65歳以上の男性の参加についてですが、先ほど紹介させていただいた講座の中でも、歴史などに関するものは男性参加者が多く、一方で料理などに関するものは女性が多いなど、講座の内容によっ

て男女比にバラつきが出てくるので、65歳以上の男性に興味を持っていただけるような講座の企画について検討してまいります。

また、講座の内容だけでなく、今まで参加したことのない人や、こうした講座にあまり興味をもっていない人をどのように呼び込んでいくかという部分も重要な課題であると認識しております。例えば、講座に参加した方が、ご近所の方や友人などに声かけやお誘いしていただくなど、参加しやすい環境をつくり、地域の和が広がっていくような取組が出来ればと考えます。

高橋委員

ありがとうございます。是非とも男性が来てくれるような講座を提供していただきたいと思います。私は男性が一番参加する方法は「友呼び（ともよび）」だと思います。これはアンケートにもでていた結果です。男性は仲間がおらず一人で参加できないので「友呼び」するしかないと思います。そのため、こうした和を広げていかないと65歳以上の男性の参加率はあがらないと思います。あと、講座参加者の男女比率が分かればと思いました。

また、市民大学で講座をやる際、定員を超えると抽選になりますが、その抽選の仕組みも、地域のボランティア活動をしているなどそういった方を優先的に当選させてあげるなど、センターが地域の役員と一体化していただけるような活動をしていくことを希望します。

事務局

次に2つ目の講座の内容についてですが、講座の企画を考えてく際には、社会や地域における課題や講座に関する要望などを踏まえながら、講座内容を検討していきますので、ライフプランに関する内容が必ずしもダメということではないかと思えます。

高橋委員

広報うつのみやを見ると、ライフプランに関する講座が年に1、2回ありますが、定員をみると10名、5名となっており、これでは人数が少なすぎて、やってもやらなくても同じだと思います。もっと30名から50名程度募集してやるべきだと思います。募集人数についても考えていただきたいと思えます。

坪井委員長

貴重なご意見ありがとうございます。講座の内容や運営に関するご意見でしたが、次年度の考え方に取り入れていくということでよいと思います。

それではほかに御意見のある方はいらっしゃいますか。

青木委員

資料を見せていただき、こんなにたくさんの講座をやっていたことを初めて知りました。私は雀宮に住んでいるので回覧で雀宮のセンターで実施される講座情報については情報が回ってきますが、そのほかの地域

の講座は知りませんでした。広報誌に詳しく載っているかとは思いますが、それだと一度きりで見逃したら終わりかと思えます。そこで告知の方法について、もっと幅広くやっていただければと思います。

坪井委員長

ありがとうございました。講座の周知方法についてということでしたが、事務局いかがでしょうか。

事務局

現在はホームページや広報誌などで周知しており、「ここに講座情報がある」と分かっている人であれば情報を得やすいかもしれませんが、そうしたことを知らない人を含め、より多くの方に情報が行き届くように引き続き検討していきます。

坪井委員長

ありがとうございます。協議事項(2)の重点項目(1)にもデジタル技術を活用した情報発信とありますが、こういったデジタル技術と回覧などアナログな方法の両面から進めていくことも大事かと思えます。

それでは委員の皆様からほかに御意見ありますでしょうか。

池田委員

公共施設予約システムについてですが、私の国本地区では「ありんこ学習室」といって毎週水曜日に子どもの学習支援をしています。会場の生涯学習センターを予約するには、2か月前の抽選予約が必要であり、抽選に漏れたり、万が一が一部屋が空いていなかったりすると講師の方にも迷惑をかけてしまうため不安に感じております。「簡単に予約できる」と謳っていますが、毎週開催しているものや、協議会など年間で決まっているような予約がもし取れなかったらと考えると責任を感じ、とても簡単とは捉えられないです。また、使用許可書について、申請した人以外の方が窓口で提示する場合、何か月か先の予約のものを渡しておかないといけないなどの負担があるため、使用許可書の提示の必要性についても知りたいです。あと、システムを毎回検索しないと入れないので、是非アプリを作ってほしいです。

坪井委員長

センターを借りるにあたっての仕組みや運用に課題があるのではということで、事務局いかがでしょうか。

事務局

システム導入以前では、月に1回センターに集まって予約を調整する必要があり、その場に行かないと予約する機会が得られない状況でしたが、より多くの方に公平に機会が得られるようにシステムを導入し、抽選という仕組みを取り入れました。

4月にシステムを導入したばかりで不慣れな方も多いため、利用支援を行っておりますが、今までとやり方が大きく変わったので、すぐに満足いくような使い勝手とはなっておりませんが、今後、利用者からの様々

な意見を聞きながら改善していきたいと考えております。

【事務局から補足】

- ・ 地域団体（自治会等）の事業で施設を利用する際は、これまでの貸館と同様に、1年先の予約まで確保できる優先予約制度があります。
- ・ 使用許可書については、団体内でアカウントのIDを共有することで申請者以外の方でも利用者画面の表示が可能です。

坪井委員長

ありがとうございます。今後アプリをつくられるかどうかといったご意見もあったかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

現在のシステムを4月に導入したばかりですので、まずはこのシステムを改善していきながら、使い勝手の良いものにしていけるよう進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

坪井委員長

皆さんの中には、実際にセンターの予約をされている方もいらっしゃるかと思いますので、色々課題の方を事務局にも御意見としていただければと思います。

ほかに御意見はありますでしょうか。

中里委員

先ほどのシステムについてですが、「2025年〇〇保護者会」という名前の団体があったとして、来年度以降も同じ名前の保護者会のアカウントが残っていると、保護者会をやめた後もお金が免除されたまま部屋が使えることになってしまうと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局

公共施設予約システムは、アカウントに減免情報などを紐づけているところですが、こちらのアカウントは1年更新となっております。さきほどの「2025〇〇保護者会」について来年度は「2026」として新しい名簿を添付して更新いただくこととなります。

池田委員

パスワードとかも新しく変わるということでしょうか。

事務局

更新後もアカウントを継続して使用することは可能ですが、名前や構成メンバーが変わった際には名簿など添付いただき、登録いただくことが必要になります。

坪井委員長

よろしいでしょうか。ほかに御意見はありますでしょうか。

佐久間委員

子育てがひと段落した両親など、比較的時間に余裕ができたときに、地域に出て活動できるような企画をもっと考えてほしいと思います。

もう1つは、子どもの家についてですが、午前中に実施していた未就

学児向けの事業は今でもやっているのでしょうか。私は以前子どもの家の事業に携わっていたことがあります。指定管理者の運営になり地域からは全く見えなくなってしまうと感じております。生涯学習センターでも色々やっていますが、もう少し地域の子どもの家のことも把握してバックアップや連携を考えていただけないでしょうか。地域が運営していたころは、回覧などで「地域でこんな事業をやっています」というお知らせをしていましたが、今は行われていないと思います。指定管理者と連携して地域を中心にバックアップしてもらえそうな方法を考えていただきたいです。

坪井委員長

貴重なご意見ありがとうございます。生涯学習センターと子どもの家の連携による子育て支援や、子育てを終えた人の地域活動への促進についての意見でしたが、事務局いかがでしょうか。

事務局

子育てが終わってからと言わず、例えば子育て世代向けの講座や大学生との連携など、若いうちから講座などを通して地域活動に参加してもらい、ライフステージの変化にあわせた地域との関わり方ができるような取組を進めていければと思います。

子どもの家についてですが、子育て支援事業は各小学校にある子どもの家で実施しております。また、子どもの家は地域ごとに指定管理者へ委託している状況ですので、各指定管理者に、地域や生涯学習センターとの連携等について、指示をしていきたいと思っております。

坪井委員長

ほかに御意見はありますか。

石塚委員

私からは好事例を紹介させていただきたいのですが、生涯学習センターでは様々な講座の募集をしておりますが、姿川地区で小学生を対象に募集した講座の参加者が集まらなかったことがありました。私は育成会を担当していますが、育成会が主体となって「子どもフェスタ」というものを毎年実施しております。その子どもフェスタの折に、生涯学習センターで一度募集した企画をやれないかという投げかけがありまして、子どもフェスタに講座を取り入れたことで多くの子どもたちが参加でき、大変好評だったという事例がありました。講座によっては、なかなか参加者が集まらない苦労もあるかと思っておりますので、他の団体との協調も必要だと思います。

坪井委員長

貴重なご意見ありがとうございます。生涯学習センターと地域団体の連携協力についてのご意見でしたが、事務局いかがでしょうか。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。魅力的な講座を企画しても、その内容がうまく伝わらず、参加者が集まらなくては意味が無いため、関

係する団体とも連携しながら、よりよい講座の提供に向け検討していきたいと思います。

若園副委員長

2点ほど確認ですが、7～10頁と21～23頁にそれぞれ出てくる「R8の取組の視点」について、記載内容に整合性がないように感じますので、ご確認をお願いします。

もう1点が、高橋委員からライフプランの講座についてご提案がありましたが、私は馴染まなくはないのではと思いますが、そのあたりの考えを御確認いただきたいです。

坪井委員長

この場での回答でなくても大丈夫ですので、「R8の取組の視点」と「ライフプランの講座」について、改めてご確認いただければと思います。

【事務局からの補足】

- ・ 「R8の取組の視点」について、同じタイトルで文言の表現が異なることで誤解が生じるおそれがあるため、次回資料作成の際は表現について留意します。
- ・ ライフプランをテーマにした講座について、お金に関するテーマが馴染まないわけではないので、今回のご意見を参考にさせていただきます。

斉藤委員

北生涯学習センターで実施した「小学生夏休み体験講座」の紹介がありました。すごくいい取組だと思います。私は富屋エリアで子どもの家の支援員をしておりますが、富屋でもそういったイベントがあれば、子どもたちを参加させてあげたいと思うのですが、個別の申し込みだけでなく、団体で申し込めるようなものがあつたらいいと思います。今は働いている保護者がとても多く、夏休み期間中も子どもの家を利用している家庭は多いので、夏休み期間中の講座と子どもの家が連携し、そういう家庭の子どもたちも参加できるような企画があるとすごくいいのかなと思います。

また、何年前に私は上河内の支援員をしておりましたが、東京ガスの夏休みイベントで、小学生の募集が全くないとのことで子どもの家に連絡がきたことがありました。参加者を募ったところ、子どもたちもすごく喜んで企画に参加させてもらえたことがあったので、そういった点でも連携させてもらえたらいいのかなと思いました。

坪井委員長

ありがとうございました。先ほどの佐久間委員の意見とも関連性があると思いますが、団体との連携やこういった事例について事務局いかがでしょうか。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。夏休み期間中に子どもの家を利用されているご家庭も多いかと思えますし、それぞれ家庭によって事情も様々であるかと思えます。ただ、こうした家庭の事情が子どもの学習機会の妨げになることは避けるべきことだと思いますので、学校との連携など考えていければと思います。

坪井委員長 ありがとうございます。そろそろ時間もありますので、もし委員の皆様からほかにもご意見あるようでしたら、事務局にお伝えいただければと思いますがよろしいでしょうか。
それでは、協議事項（１）、（２）について、御審議いただきましたが、
（１） 令和６年度 生涯学習センター事業運営の評価について
（２） 令和８年度 生涯学習センター事業運営の考え方（案）について
御承認いただけますでしょうか。

【異議なし】

坪井委員長 ありがとうございます。それでは一括で御承認いただきましたので、以上を持ちましてご審議の方を終了といたします。
委員の皆様、円滑な会議の進行への御協力ありがとうございました。

4. その他

事務局から配布物及び次回開催時期について説明

事務局 それでは、以上をもちまして、令和７年度第１回生涯学習センター運営審議会を閉会いたします。
本日は委員長をはじめ、委員の皆様、長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。どうぞお気をつけてお帰りください。